

基調講演2（論文）

## ミャンマーの棚田と山村経済

高橋 昭雄

はじめに

ミャンマーの農業といえば、まず想起されるのは、エーヤーワディ川流域の広大な河谷平野やデルタでの米作である。確かにこの地域がミャンマー農業の核心部であるが、この平野部を馬蹄形に囲むように、山地が展開しており、そこでもまた米作を含む農業が行われている。その面積は概算で三七万平方キロ。すなわち日本国土の総面積に相当する。そしてこの山地世界の米作といえば、焼畑陸稻作と支谷平野および棚田での水稻作である。

ミャンマー語では棚田のことを「フレーガディツ(heigai')」と呼び、「階段の踏板」を意味する。そしてハイでの農業を「フレーガディツ・サイツピヨーイエー(hleigai' sai'pyouye)」、すなわち「階段耕作」と呼ぶ。日本の定義もミャンマーの定義も棚田が水田のみを指す用語であることは共通している。ただし、ミャンマーでは水稻を作付けている水田のみが統計上に現れ、耕作放棄田や米以外の作物を植えている水田は棚田の面積として計上されない。

ミャンマーの棚田面積は、表1より七万六二九九千（一千は約〇・四七五千）すなわち三万九〇一千であり、この値と平地の水田面積一三八二万六三三〇千とを合算した一三九〇万二六二九千すなわち五六三万五六五千が水田総面積となる。つまり水田総面積のわずかに〇・五%が棚田ということになる。日本のばあい水田の八%ほどが棚田であるといわれているので、ミャンマーにおける棚田の比率は極めて少ないとといえる。しかし表1に基づいて州管区別に同様の計算をしてみると、チン州、シャン州北部、同東部、同南部、カヤー州、カチン州では棚田の比率がパーセントでそれぞれ、四八・八、九・六、五・八、二・六、二・五、二・二となり、山岳部諸州では稻作地として棚田がそれなりに重要なことがわかる。さらにミャンマー政府は、二〇〇一～〇二年度において五万三四二千であったチン州、シャン州北部、同東部の棚田面積を、二〇〇七～〇八年度までに一六万五三二千と三倍にも増加させようとしており、専門の部局も農業灌漑省内部に設けた。

その目的は第一に、人口圧と商業化のために山の環境に対して過重な負担を掛けていると当局が考えている移動焼畑耕作地を減らして、土壤の流失を防止するとともに、少数民族の定住化を図ることにある。環境保全と少數民族支配の一石二鳥を目指そうというわけである。第二の目的は、米が不足している山間部で米の自給化を促進して、平野

部からの米の移送量を減らし、さらにはその分節約した米を平野部から海外への輸出に回すことにある。耕作放棄が進む日本の棚田とは対照的に、ミャンマーの棚田はこれからも増加しようとしているのである。このように山間部の斜面に棚田を造成し維持することは、地すべり防止や洪水調節に役立ち、自然環境保全的であることは衆目の一致するところであろう。しかし棚田の立地する山間部においてさえ、商品経済は展開しており、棚田のみで自給自足の生活ができるわけではない。生計が維持できなければいずれ人はその地を去ることになり、棚

表1 州管別・地目別稻作地面積（2001/02、単位：エーカー）

州／管区	水田	畑	棚田	焼畑	合計
シャン州（北部）	214,297	81,153	22,707	89,792	407,949
チン州	23,355		22,227	83,800	129,382
シャン州（東部）	136,703	4,238	8,487	50,224	199,652
カチン州	327,318	5,016	7,491	38,970	378,795
ザガイン管区	1,579,714	16,339	4,025	20,996	1,621,074
カヤー州	45,527	3,448	1,148	19,882	70,005
シャン州（南部）	222,146	137,260	6,006	18,011	383,423
タニンダーラー管区	223,034			13,083	236,117
モン州	704,760			7,776	712,536
カレン州	460,131	28	322	7,714	468,195
マグエー管区	569,368	8,211		6,665	584,244
マンダレー管区	994,487	8,726	3,886	4,074	1,011,173
バゴー管区（東部）	1,498,638	1,695		2,095	1,502,428
バゴー管区（西部）	964,314	863			965,177
ラカイン州	940,157			463	940,620
ヤンゴン管区	1,206,076				1,206,076
エーヤーワディ管区	3,716,305				3,716,305
合 計	13,826,330	266,977	76,299	363,545	14,533,151

(注) 二期作地の場合は作付純面積、すなわち一期分を稻作地面積とする。

(出所) pyidaungzù myanma naingando asòuyà leya sai'pyoyèi hnìn semyâun wunjíhtanà, cêidain hnìn myeizayin üsíhtanà [ミャンマー連邦政府農業灌漑省土地登録局] 'hleigâdi'hnìn taunya zabâ sai'pyôuhmù ahceiane [棚田と焼畑における稻作の状況] Aug. 2002.

本稿では、このような経済的持続（再生産）可能性の見地から、棚田耕作はどのような経済構造の中で維持されているのか、そして棚田をめぐる社会経済的再生産構造が山の自然資源利用や環境保全とのように関わっているのかについて、ミャンマーの山間村を事例として解き明かしていくことにしよう。

### 一 調査地の概要

本稿で事例として取り上げる山間村はミャンマーの中でも棚田が特に多いシャン州北部とチン州にある（図1、写真1、写真2）。前者の村は北部シャン州ナムカン郡チュー・サイ村であり、後者はチン州ハカ郡のフニヤーローン村である。ただしこの二カ村だけでなく、周辺部にある数カ村、あるいは郡全体の社会経済状況も適宜考察していく。

ナムカン郡はシャン州北部に位置し、郡の北側を流れるシユエリー川（瑞麗江）をはさんで中国雲南省徳宏タイ族ジンボー族自治州と国境を接する。郡の中心地ナムカン町の位置は北緯二三度四八分東経九七度四一分付近にあり、北にシユエリー川を挟んで上記自治州西南端の町、弄島と接する国境の町である。郡の面積は一一〇九平方キロで、

田は放棄されるであろう。つまり棚田が継続して耕作されるには、これを含む経済システムが再生産される必要がある。棚田のenvironmental sustainability（環境的持続可能性）はeconomic sustainability（経済的持続可能性）によって担保されなければならないのである。ところが、棚田耕作をその一部として含む経済システムが環境保全的であるとは限らない。棚田を耕作する農民が、生計維持のために川でダイナマイト漁をしたり、炭焼きのために木を乱伐したりすることなどが考えうる事例である。

河川沿いの標高七五〇メートルほどの平野部には水田が広がり、南に行くほど高度が上がって、標高二〇〇〇メートルほどの山脈を境に南にあるクッカイ郡と接する。

チン州はミャンマー北西部に位置する、インドと国境を接する少数民族州のひとつであり、州都はハカ郡ハカ町、その位置は北緯二三度三七分東經九三度三七分付近である。同町内にある水準点の標高は一八六五メートルとナムカンよりもかなり高い位置にある。ハカ町はチン州の中央よりにあるがそれでもインド国境までの距離は直線で五〇キロほどしかない。ハカ郡の面積は四一六五平方キロで、郡内のほとんどの土地は標高九〇〇メートルから二二〇〇メートルにあり、最も高い山は二七〇〇メートルである。

次に両郡の土地利用を見てみよう。ナムカン郡は林地が五八%を占め、農地は一〇%しかない。他にCultivable wasteと呼ばれる原野が一八%ほどある。農地の構成は、樹園地が四〇%、水田が三三%、常畑が二〇%、焼畑が四%ほどである。そして水田の半分強が棚田となっている。また樹園地のほとんどが茶畑である。すなわち、棚田と茶畑が山林の中に点在する、というのがナムカンの山間部の一般的な情景である。

ハカ郡はナムカンに比べさらに原野の割合が高く、五八%もある。

多くは草地や低木の疎林である。焼畑の休閑地もここに含まれる。こ

の原野と三八%を占める森林地と合計するならば、郡の九六%は草地や林地であると考えてよいであろう。農用地はわずかに一%に過ぎず、

うち七八%がタウンヤーと呼ばれる焼畑移動耕作地、水田は一八%ですべて棚田である。

一九〇一／一九〇二年度のナムカンの人口は一〇万五四〇三人で、シャン、パラウン、コーロンリーショーが三大民族であり、カチン人

がそれに続く。調査村のチューサイ村付近一帯にはパラウン人の村々が山中に点在している。一方同年度のハカ郡の人口は四万三七三五人でそのほとんどはチン人であり、フニヤーローン村も例外ではない。ただし、シャンやチンなどの民族名称は極めて大まかな民族分類であり、その中には、そしてまたその中には多くの民族を含んでいる。一山超えると言葉が通じなくなるというのがミャンマー山間部の「常識」である。

ところで、ミャンマーには政府公式見解で一三五（これも大まかな分類である）といわれる民族がいるが、その七割はミャンマー（ビルマ）族であり、他の民族は少数民族と呼ばれる。ところが山間部ではミャンマー族こそが少数民族で、そのほとんどは平地から派遣された公務員とその家族である。棚田は少数民族によって作られていると考

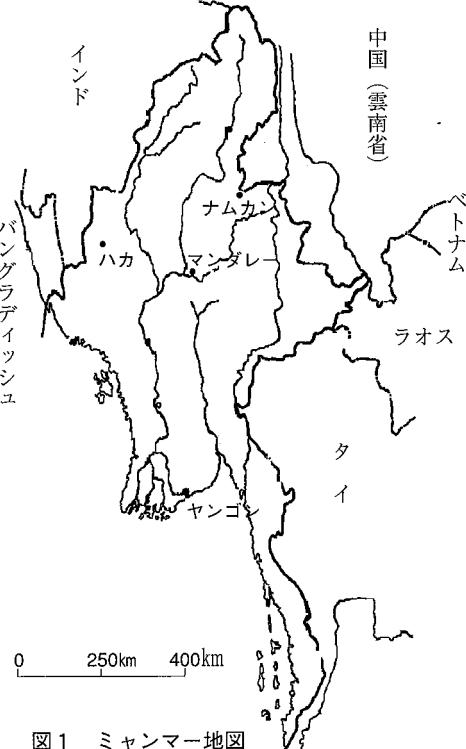


図1 ミャンマー地図

## 二 焼畑農業の限界

ミャンマーの山間部でまず想起されるのは谷筋での小規模水稻作と斜面での焼畑移動耕作であり、後者の方が圧倒的に面積が大きい。本稿で取り上げる両郡でも焼畑が行われている。ただしナムカンは過去



写真1 ナムカンの棚田



写真2 ハカの棚田

形、ハカは現在進行形という違いがある。

チューサイ村の口承によると、山伝いに約二五〇年前に移動してきたパラウン人が、この地域を出て北へ移動しつつあったカチン人に代わって村および周辺地域に住み始めたという。当時のパラウン人の主な生業は移動前も後も焼畑移動耕作であり、そこで主要な作目は陸稻で、そのほかにタロ系の芋、野菜、ササゲなどを作っていた。

陸稻の生産性は一畝あたり粉三〇ティン(粉一ティンは約二〇・八キロ)で、水稻とほぼ同じであったが、一作のみ作付け可能で、次の年は移動しなければならなかつた。しかしながら、次年に移動して耕作ができる十分な休閑地もしくは未耕地がなければ、焼畑移動耕作を継続することはできない。たとえば人口が増加して、一年の間に人々が同時に耕作する焼畑面積が増加すると、次の年に耕作するために留保しておく土地は次第に少なくなってきて、やがて移動が不可能になるであろう。村にもこのような時期が一九六〇年前後におとずれた。移動が困難にな

り、村人たちは木や堀や石で自らの占有地を確定し始め、自らの所有権あるいは長期的な占有権を主張し始めた<sup>(2)</sup>。しかしこれらの永続的耕作地では焼畑陸稲作はもはや不可能なので、農民たちはここに茶を植えることにした。こうして、米を焼畑で作って自ら食べるという自給的農業から、茶葉を売つて米を買うという商業的農業への転換が一挙に進んでいった。一九六〇年ごろから七〇年ごろにかけてのことである。このようにチューサイ村の人々は人口圧への対応策として積極的に商業的農業生産に入つていったのである。

一方ハカ郡では今でもどこの村にいっても焼畑移動耕作が行われおり、主な農作物はメイズ（トウモロコシ）、アワ、キマメ、アウンラウツ（Mucuna utilis, ムクナ、ゴマなど）である。特にトウモロコシは、現在は米による代替が進んでいるとはいえ、チン人の主食である。まずは焼畑の休閑期間や土地の配分方法について、村ごとにどのようなバリエーションがあるのかみしていくことにしてよう。

サッターチでは二年耕作して八年休閑する。一九三〇年代までは二五年休閑したといふ。村の草分けに繋がる三家系三八世帯だけが最初に耕地を選ぶ権利があり、その他の家系に属する一三四世帯はそのあまりを分けて焼畑を行う。

ゾークワ村では三年耕作して一〇年休閑する。一九七〇年ごろに比べると休閑時間が半減した。そのころまでは世帯ごとに焼畑の範囲が決まっていてそこを移動していたが、人口増とともに移動可能地が減少して、村の共有地として各戸の耕作地はくじ引きで決めることになった。

チュンジョン村でも三年耕作一〇年休閑の焼畑をしてきたが、ついに移動ができなくなり、二〇〇四年が最後の焼畑となつた。これからは常畑ができるところを個人が探して村の平和開発委員会（以下委員

会）に申請することになるという。

ラウッロン村でも三〇年前ころに焼畑は村の共有地となつたが、くじ引きは行わない。個人が適地を見つけ出して村の委員会に申請し、申請地が重なつたときはより貧困な世帯や棚田を保有しない者に優先的に配分される。かつては二、三年耕作して二五年ほど休閑というパターンであったが、現在では一度焼くと七年耕作し、休閑は一〇年ほどであるという。毎年作付けるメイズの生産量は七年目には一年目の六分の一に減るという。この村もやがてはチュンジョンのように常畑化に向かうであろう。

土地の希少化に伴い、各村の相続制度も変化した。もともとは男子がみな焼畑地を持つことができたが、やがて男子の一子相続制（長子か末子かは村によつて異なる）になり、例示したように、終には共有地となつた村もある。

さて調査村のフニヤーローン村であるが、三〇年位前は休閑期間二〇年であったというが、今は四年耕作一〇年休閑である。村人たちが耕作する焼畑地は地味によつてチュアローとサテックの二種類に分かれている。チュアローは一度開くと三年から四年連続して耕作可能である。一年目はメイズとアワおよびキマメを混作し、二年目からはメイズのみか、これに加えてわずかなアウンラウツを播く。サテックはより地味の劣る土地で、開いた年にのみ一年だけアワを作付けることができるが、あとは次にチュアローを焼くまで休閑しなければならない。つまり実質的休閑期間は一三年である。チュアローは一区画のみ、原則として長男のみが相続することができ、他の子供たちには相続権がない。相続されない区画は村が管理し、耕作を申請した者の中から委員会が選ぶ。実質的には村の有力者の家系のみがこれを耕作してい

る。サテックは十人ほどの委員会のメンバーが優先的に土地を選んだ後、希望者にくじ引きで分け与えられる。有力者の家系に連ならない世帯はこの瘦せた土地しか耕すことができない。

棚田の開発が始まる前は、村人の主食はメイズで、その補助としてアワが、どちらも焼畑のみで作られてきた。つまり焼畑は家族の腹を満たすための自給作物の生産地である。今もその原則は変わっていないが、三年に一度作られるキマメ(Pigeon Pea)と、焼畑とは別に山の斜面に確保されているジャガイモの常畑がわずかながら現金収入をもたらしている。しかし人口圧の上昇とともに休閑時間が短くなつて肥沃度が劣化し、ひとり当たり面積も減少してきているので、焼畑の生産物だけで自給レベルを満たすのは至難の業である。ましてや商品経済の展開の中で、焼畑だけで生計を立てていくことはできないのが村の現状である。

以上のように、シャン州のチュー・サイ村とチン州のフニャーローン村では焼畑の時代性がまったく異なつていて、棚田が焼畑およびその後継といえる樹園地と並存していることは共通している。さらにフニャーローン村だけでなくチン州の多くの村では政府の肝いりにより茶の栽培が始まつており、焼畑がやがては茶畑に変わるかもしれないという意味においては、チュー・サイ村の後を追つていることができよう。

### 三 棚田開発の歴史と現状

ナムカン郡の棚田は標高八〇〇メートルから一八〇〇メートルくらいのところに展開しているが、チュー・サイ村の場合、村の位置が一二〇〇メートル、棚田の標高は八〇〇から九〇〇メートルくらいである。パラウン人が村に来る前から、カチン人によってその造成と耕作は行われていたという。すな

わち少なくとも二五〇年前にはこの地域ですでに棚田が作られていたわけである。カチン人が村を去ったあと、次第に棚田の耕作もパラウン人が行うようになり、さらに棚田の開発も彼らが継続して行った。パラウン人たちの造成によりその面積は増加しているものの、棚田は村から徒步で一時間ほど下つたところ、カチン人が去り、パラウン人が移入してきた当時とほぼ同じ場所にある。水が供給できないと棚田はできず、山中でそのような場所は限られているからである。ただし、当時から現在に至るまで棚田を保有している世帯は村のごく一部であり、他の農民たちは焼畑で陸稲を作つて主食としてきた。

そしてやがて焼畑陸稲耕作が消滅しても、村の草分けの家系から引き継がれてきた棚田での水稻耕作は継続して行われ今日に至つている。だが棚田での米は自給できる程度にしかできないので、衣類や日用雑貨を購入するためには茶作をはじめとする現金収入が棚田耕作世帯にも必要であるのは当然ことである。

棚田では雨期の初めの五～六月ごろから十～十一月にかけて水稻だけが作付けされる。乾期は気温が低すぎて何も栽培できない。水稻の品種は平地部でさえあまり導入されていないF-1ハイブリッド米である。これに化学肥料を多投することによって、平地並みの収量を上げる、というのがナムカン式棚田水稻作である。

ハカの棚田はナムカンよりずっと新しく、またもうほとんど造成が行われていないナムカンと異なり、現在も村人の手で棚田が新造されている。ハカ郡の棚田群の開発は一九五〇年代に教会の牧師の主導によつて始まり、六〇年代になると政府の指導によつて本格化した。村人たちもメイズよりも米を食べたかったので、これに積極的に対応して家族労働、交換労働そして賃労働、可能なかぎりの労働力を組み合

わせて、人力によつて棚田を造成してきたし、今でも造つてゐる。フニヤーローン村でも牧師が一九五〇年代に棚田の技術を持つてきて、村の面立ちたちが造り始めた。棚田造成は一九八〇年代に本格化し、記録に残つてゐるかぎりでは八〇年代半ばで五〇畳だった棚田面積が、一九九四年に一二〇畳になり、二〇〇四年には二〇五畳になつた。この二〇年間で四倍になつたわけである。しかし棚田を造るには機会費用も含めてエーカーあたり三〇万チャット（課長クラスの公務員の給与の約二年分）のコストがかかるといわれており、誰でも十分な面積の造成ができるわけではない。

村人たちの話によると、一九八五年ころには村の半分の世帯が、メイズと併用して米を食べるようになつたという。二〇〇四／二〇〇五年度、チン州全体で見た場合、すべての人口が米のみを食べると仮定したときに必要な量の五四%が州内で生産され、ハカ郡のみをみると四六%である。同郡のメイズの充足率は六四%であるので、両主食を合計するならば一〇%ほどの余剰が出ることになるが、それでも米への需要圧力是非常に強いものがある。単に食味がいいとか、調理しやすいとかだけでなく、米をどれだけ食べることができるかが、村内での社会経済的ステータスを決める重要な用件となつてゐる。またメイズの調理には一食あたり米の倍の薪炭材が必要であるといわれており、森林資源が減少していく中で、メイズから米への転換が資源管理の面から考えても重要な問題であることを、村人たちも自覚し始めている。

以上シャン州とチン州の棚田の開発史と現状について述べてきたが、ここで両者の共通点を整理しておこう。第一は棚田を保有する規模や棚田の生産性に格差があるということである。チューサイ村の場合、村の草分けの家系が主に棚田の維持と造成を行つてきており、その数

は村の総世帯数の二割弱にすぎない。フニヤーローン村ではほとんど世帯が棚田を持つがその規模には格差があり、それよりも棚田の高低や日当たり具合によつて土地および労働生産性に大きな差が出てくる。これは第二の共通点、すなわち棚田の造成や維持は個々の世帯ベースで行われ、「共同体」的な開発や管理が一切行われていない、ということと無関係ではない。個別世帯に棚田を造成したり購入したりする資力がない場合や棚田を相続的できなかつた場合は、焼畑のようには、村の再分配機能を期待することができないからである。第三の共通点はどちらの郡の棚田でも米が年に一度だけ栽培されるということである。二期作を妨げる要因は、平地部のような乾期の水不足ではなく、高地ゆえの低温である。乾期がちょうど気温が低い季節にあたつてるので、雨期の高温期にしか米の栽培ができないのである。ただしその栽培方法については、チューサイがF1ハイブリッド米を使った化學肥料多投法であるのに対し、フニヤーローンでは伝統品種が何の肥料投入もなく栽培されている。

#### 四 棚田をめぐる村落経済

シャン州でもチン州でもすべての世帯が棚田を保有しているわけではない。したがつてこれを保有しない世帯はそれ以外の手段で生計を立てていかなければならない。それでは棚田保有世帯はどうかといふと、これもまた、自家飯米を含めた水稻作所得は世帯所得のごく一部にすぎない。だいたい一割程度、多くても三割には満たない。つまり所得額の構成比という視点でみるとならば、棚田はきわめてマイナーな存在である。では村の経済をみるとときにこれを無視していいのだろうか。すぐには結論を出さずに、まず両村にどのような経済活動あるの

かを観察していくことにしよう。

チユーサイ村は総世帯数六〇の小さな村で、そのうち五八世帯を調査することができた。この中で棚田を持っているのは一二世帯しかなかつたが、茶畠は五〇世帯が保有していた。また薪炭林を保有する世帯が三五あつた。合計値が五八を大きく超えてしまうのは複数の地目を保有する世帯があるからである。棚田を持つてゐる世帯は必ず茶畠も保有し、茶畠を持つ世帯の六割以上は薪炭林も保有していた。この土地保有状況から容易にわかるように、チユーサイ村の中心的産業は茶の生産と薪を燃料とした茶の加工である。さらに薪炭林からは薪や竹が切り出されるだけでなく、炭焼きも行われている。するとこうした農林産物を村で貰い集めて町に売りにいく者も当然出てくる。小規模には、村の多くの女たちが従事する行商であり、さらに規模が大きくなると、生産物代金を前貸して大量の茶葉や炭を集めている者もいる。これらをトラックやトレーラーで輸送する村の男たちもいる。また、農地や林地を持つていても規模が小さな者やこれらを一切持たない者は、これらを保有するが十分な労働力が確保できない世帯で日雇い労働者として雇われて働く。このように村の経済は茶の生産を中心として回っており、棚田の存在は片隅に追いやられているようみえる。

つづいて、こうしたさまざまな経済活動で得られた所得の構成はどうのようになっているのか、その結果村の所得分配はどうのようになつているのかについてみていくことにしよう。世帯あたり所得額に基づいて、村の所得階層を上（二〇世帯）、中（二〇世帯）、下（一八世帯）に分けてみる。

すると驚いたことに、棚田を持っている世帯数一二のうち一〇世帯が上層に入つてくる。村における棚田の経済的比重は小さいはずなの

にどういうことなのであらうか。棚田の米の九割以上は自家飯米であり、これを現金換算しても世帯所得の一割程度である。しかし安定的に食糧を自給できるのは棚田保有世帯のみであることは厳然たる事実である。茶や木材を売つて米を買う生活は当然商品価格の変動に影響されやすく、交通の便の悪い山村では、雨期には道路が通れなくなるようなことも多く、飯米の確保は平地よりもずっと難しい問題である。棚田の保有者は村の草分けの家系であると述べたが、彼らは棚田からの安定した食糧供給を背景に、茶作や林業で資金を蓄積しつつ、高価なトレーラーの購入や茶葉買い付けの前渡し金にそれらの資金を投下して、さらに非農林部門での事業を拡大している。また子弟に高い教育を受けさせているのもこの階層であり、それがまた安定的な賃金收入を生むことになる。棚田は村の所得分配構造にとつて非常に重要な役割を担つてゐるのである。

所得中位層では茶作と林産所得の割合が他の二層よりも多くなつてゐる。チユーサイ村の生業の典型である茶作と林業の組み合わせをもつともよく体現しているのがこの層である。棚田はこの階層とはほとんどが関係ない。

茶作と林業の組み合わせは所得下位層にとつても重要であるが、そこからの所得額はさらに少なくなる。これらからの所得だけでは不足するであろう生計費を補うのが行商と賃労働からの所得である。行商所得が占める構成比は中位層とほぼ同じ五分の一であるが、水稻作と茶作での農業雇用労働所得の重要度が他の二層よりもずっと大きくなる。棚田での耕起作業、苗抜き、畦畔修理、稻刈り、運搬などの賃労働がこの階層の一部では重要な所得源となつてゐる。

一人の場合、平地からの米の輸送はかなり困難になるので、棚田の重要度はより高い。しかし棚田はあくまでも自家飯米を確保するためのものであり、現金収入は他から得なければならない。ところが気温が低すぎて茶の栽培はできない。そこでこれに代わるもののが芥子である。この作物の栽培はもちろん違法であり、近年その取締りは非常に厳しくなっている。芥子栽培の道を閉ざされた村人たちはどうするのか。当然村を出ることになる。こうして、土坡が二段以上もある美しい棚田が放棄されていく。

チン州フニヤーローン村の総世帯数は二〇〇五年十二月時点での二〇二である。これを悉皆調査するのは時間的に無理であつたので、無作為抽出調査を行うことにした。ただし全世帯から直接無作為抽出するのではなく、全世帯を対象にまず四つの経済階層に分けることにした。こちらからは階層の数を四にしたいことと各階層に入れる戸数は自由であることだけを告げ、分類の基準や方法などはすべて村の顔役一人ほどに任せた。その結果、経済的に上位である層から順に、Aグループ一六世帯、Bグループ三一世帯、Cグループ五〇世帯、Dグループ六一世帯に分かれた。この中から各層一五世帯ずつ計六〇世帯をランダムに選んで個別調査を実施した。ところで、グループ別のリストができ上がったあとにどのような基準で分けたのかを聞いてみたところ、顔役たちが最も重視したのは米の自給率であるとのことであった。Aグループは一年中自家飯米が自給できる世帯、Bグループは六か月分、Cグループは三か月分の自家飯米自給ができる、Dグループになると一か月分も自給できない。C、Dグループの中のそれぞれ一世帯のみが棚田を持っていないだけで、その他の五八世帯は持っていたので、このような自給率の差は棚田の保有面積、棚田の高度や地味による生

産性の格差、そして消費面では家族数の多寡を反映するものであろう。しかし実際に調査し、各層の平均自給率を計算してみると、Aから始まってB、C、Dの順に落ちていくものの、Aでも自給できない世帯があつたり、Bに自給できる世帯があつたり、Cでも一ヶ月分自給できない世帯があつたりする。そもそもB、C、D層は米にアワやメイズを混ぜて食べている世帯が多く、自給率を正確に計算するのが難しい。すなわち自給率基準は一応の目安にすぎない。そこで彼らはさらに家畜所有および家のつくりを判断基準に加えて、村の各世帯を階層別に分類したそうである。家畜については数だけではなく種類や大きさも重要であり、家については屋根材が何で造られているかが分類の目安となる。つまり、棚田、家畜、家屋で四層に分類したのである。ここには最も重要なと思われる「所得」が入っていない。彼らによるところ、所得は毎年変動する不安定なものであり、判断基準にはならない。これが資本として固定されて初めて考慮に入れられるのである。また村人の伝統的生計手段であり、すべての村人が保有している焼畑も判断基準に入っていない。そこからできるアワやメイズはすべて自給作物であり、かつ米より劣る食糧であると考えられているからであろう。

このように棚田の保有面積は村の経済階層と密接な関係があるので、棚田から生産される米の量が村の経済格差を直接的に規定しているわけではない。チューサイ村の事例と同様に、棚田の保有と別の経済活動の強い相関性が村の経済階層を決定しているのである。まずA層であるが、このグループに属する世帯は例外なくアミエーダン・タウンヤーを所有している。アミエーダンとは「常時」という意味であるので、これは常畑を指す。ただし作付けされているのは、ミカン、バナナ、アンズ、パッションフルーツ、パパイヤなどであるので、樹

園地といったほうがよいであろう。この世帯郡は棚田を最も早い時期から持つており、その保有面積も大きいわば村の有力者層である。

父系で受け継がれてきた広いチュアローの一部をその発言力を生かして恒久化したものと思われる。また棚田と連続した土地に池を所有しており、魚を飼つてこれを販売している。さらに富裕の指標となる牛や馬の所有頭数も圧倒的に多い。このグループは基本的に村内で安定的な収入を得ながら、村の政治にも強い影響力を持つている層である。ということができる。

次にB層であるが、このグループで特に目立つのはマレーシアへの出稼ぎである。世帯主の息子世代が中心で、当地では建築現場で就業することが多いという。この出稼ぎには、政府のアレンジによるものと入管を通らずにタイ経由で陸路マレーシアに入るものとの二種類がある。前者は安全に就業できるが両国政府へ納入する税がかかり、純収入は後者よりも少ない。後者は見入りはいいものの、当地で不法滞在で捕らえられることもしばしばあるという。またミャンマーを出国してマレーシアに入国するまでの諸費用が、前者で一〇〇万チャット、後者では五〇万から六〇万チャット掛かるという。前述の公務員給与の三年から六年分にも当たる。村人は強制送還されるリスクは高いがコストが少なくかつ税金も取られない後者を好み、出稼ぎ者の八割方はこちらを選択している。一年で倍にして返すという約束で、出稼ぎ者は親戚中を駆け回って出国費用を集め、ヤンゴン、ミャンマーダタイ国境そしてマレーシアにそれぞれいる仲介者を経由して、一七日間もかかるべく、彼らの言によると、「豚のように」運ばれていく。こうしてうまく稼げた者はA層の年間所得の数倍もの現金を手にするが、捕まってしまった者には莫大な借金だけが残る。つまり、マレーシアで

稼いで棚田や牛を買ってA層に入った者もいるが、逆にC層に落ちる者もあるのである。

C層にもマレーシアへの出稼ぎ世帯が二世帯あるが、捕まりそうになつたので帰国してしまい、たいした現金を稼いでいない。この層の成年男子に目立つのはインドのミゾラム州への出稼ぎである。マレーシアへの出稼ぎは一九九八年ころに始まったが、こちらは七〇年代からあるという。彼らは焼畑の植え付けが終わる五月ころになると五日間歩いて国境を越える。当地での作業は農作業の手伝いや道路工事が多いという。マレーシアの一割ほどでしかないが相応の現金収入があり、何よりも渡航費用がかからない。ただしリスクはあり、働いたのに給料をもらえなかつたという者が多数いる。出稼ぎにほかに、中国市场向けにラン(蘭)の根を探る者も多い。すでに村の周りではなく、二日も三日も山の中を歩かねばならないという。

D層に属する世帯は世帯主が寡婦や病弱者などで出稼ぎ収入がなく、棚田も猫の額ほどしか持つていらない世帯である。また家畜もほとんど持つていらない。彼らの食料の大部分は焼畑から得られるメイズやアワで、それにわずかな米が加わる。それでも自給はできないので、A層が教会に寄進する米やメイズの再分配に預かってどうにか食べてゆくことができる。生存レベルぎりぎりの世帯群であり、これが村の総世帯の三分の一近くを占める。

以上見てきたように、どちらの村においても棚田から取れる米の貨幣価値は総所得の中で重要な位置を占めているとはいえない。村人たちは多種多様な職業・職種に従事しており、主な収入は棚田以外から発生している。しかし棚田を持っている、あるいはより多く持つていてうまく稼げた者はA層の年間所得の数倍もの現金を手にするが、捕まってしまった者には莫大な借金だけが残る。つまり、マレーシアで

一見矛盾する現象をどのように繋いだらよいのだろうか。これを繋ぐ第一の糸は、棚田があれば主食である米を自給できるということである。どちらの村も深い山の中にあり、米は平野部から運んでこなければならないのでその輸送コストの分だけ高くなる。ミャンマーの山間部の交通事情は劣悪で雨期になれば不通になるのが常であり、乾期でもガソリンの需給状況に応じて米価が大きく変動する。つまり主食を安定的に自給できる世帯は、その分の現金を節約できるだけでなく、その価格変動に左右されることなく生計を営むことができる。それをベースとして世帯の経済活動の拡大や多角化が可能になる。第二の糸は、チュー・サイ・イン村の場合は棚田を保有する世帯、フニヤーローン村の場合はよりよい棚田を保有する世帯が、村の草分けに繋がるような有力者の家系に属するということである。棚田が先か有力者になるのが先かは不明であるが、昔は家族労働を含めた労働力をどれだけ支配したか、現在ではどれだけの労働力を調達できるかが、共同体による互助的な制度のない両村での棚田開発に不可欠の要件であり、政治的あるいは経済的な力のある者でなければそれができない。棚田は村内での「力」と密接に関係しているように見える。

## 五 村落経済の発展と森林資源

棚田があるということは山村社会にとって非常に重要なことである。だが棚田を包摂する村の経済は、より大きな枠組みの中で再生産されている。棚田はほんの一部にすぎない。そしてその大きな循環が維持できなくなれば棚田も維持できなくなる。つまり棚田は経済的にはそれのみで存立できないのであるから、棚田耕作それ自体は環境保全的であっても、棚田を含む経済活動が環境にやさしいということには必

ずしもならない。以下、山の経済にとつて最も重要なが、人口圧と商品経済の展開の中で再生産が危ぶまれる、森林資源を中心に山村経済の再生産について考えてみよう。

チュー・サイ村では茶の栽培なしには村の経済が回つていかない。周辺のパラウン人やカチン人の村も同様である。人口圧のために移動焼畑耕作での陸稻作をやめ、茶葉を作つて販売して米を購入する生活に移行して以来、茶作が村の主要産業となつた。棚田のあるなしに関わらず村の大半の世帯が茶畑を持つており、茶の仲買や運搬、茶畑での農業雇用労働なども考慮すれば、すべての村民が茶と関わりを持って経済生活を送つているといつても過言ではない。

ところが茶の生産は山の環境に大きな負担をかける可能性がある。茶葉の蒸熱過程において大量の薪を必要とし、それは森林を伐採することによつてしか得られないからである。十分な薪を確保しながら茶の生産を持続していくためには、何らかの方法で森林を確保しなければならない。日本の事例から考へるならば入会地を決めてそれを特定の集団が管理するという方法が想起される。クローズド・アクセスの共有林を確保し、それが再生可能な範囲内だけでしかメンバーの薪炭材採取を許さないという方法である。だが少なくともナムカン周辺にはおよそ入会地と呼べるようなものがない。移動焼畑耕作をしていたときから、誰でも入つて木を切つたり火を入れたりできるいわゆる無主地あるいはミャンマー語で「アミヤーパイン (amyā pain)」と呼ばれる「みんなの土地」はあつたが、それらはオープン・アクセスであり、過剰伐採をまぬかれない。それでも、無主地が皆無になつたとき、膨大な管理コストや管理能力を必要とするであろう共有林を村人は選択しなかつたのである。それではどうしたか。毎年茶葉を蒸熱し続け

ても再生可能な分だけの薪炭林を個々の農家の經營内に取り込んだのである。こうして成立した茶畑と薪炭林のセットは、土地を分割して相続するときもセットであった。このように過剰伐採のリスクを個人の責任で回避してきたのがこの地域の資源管理法であった。棚田の經濟的サステナビリティは棚田とは別のところで担保されているのである。

フニヤーローン村を含むチン州の多くの村では、今でもすべての村民がほとんど例外なく焼畑移動耕作を行つてゐる。人口希薄で焼畑可耕地が無限にあつた時代は先占の原則に則つて誰でもが好きなだけ山を焼くことができた。人口増加にともない可耕地が減少すると長子相続ないしは一子相続制に変わり、焼畑への人口圧を抑える試みがなされたが、それでも対応できず次第に休閑期間が短くなつていった。それも限界に来ると、ようやく村で焼畑地を共同管理するという方法が採用され、くじ引きによる焼畑地の配分がなされるようになった。ただし一部の有力家系がくじ引きをまぬかれ、代々受け継がれた焼畑を耕作する権利は多くの村で留保されている。なお、どの焼畑もすべて

個々の世帯で經營され、火入れ以外の共同作業は一切ない。一方、フニヤーローン村の事例に見るよう、果樹園や野菜畑といったかたちでの焼畑の常畑化およびそこでの商品生産が、有力者の間で広がつてゐる。こうした特權にアクセスできない者は村から出てインドやマレーシアに出稼ぎに行く。村に帰つてくる者もいれば、現地に住み着いてしまう者、出稼ぎでためた金でハカの町に世帯ごと移る者など、出稼ぎの結果はいろいろである。しかし出稼ぎが結果的には焼畑への人口圧を抑える効果を持つてゐることは疑う余地がない。

人口増加と商品經濟の進展の中で山村に住み続けるには、「環境にやさしい」棚田に頼つてゐるわけにはいかない。どちらの村でも何らか

の形で森林という環境への負担を増加させざるをえない。しかし村人たちは極力それを最小限にとどめようを努力してきた。棚田を維持するまたは開発することもそのひとつであるが、森林については相続制度を工夫することによつて対応してきた。つまり棚田の維持・開発も林産資源の管理も、「共同」ではなくあくまでも「個人」で、世代を超えて引き継いでいく、というのがミャンマー流である。そして個人だけで負担できなくなつた極限状態になつてはじめて、チューサイン村の焼畑から茶生産への一斉転換やフニヤーローン村でのくじ引きによる焼畑地の配分に見られるように、村が介入してくる。これは今回の調査対象となつたパラウン人やチン人だけの特徴ではなく、シャン人の村やミャンマーの最大民族であるミャンマー（ビルマ）人の村においても同様の現象が見られる。そして一旦は村が介入するもののその場面は最小限に留められ、農作業や經營はまた個人に還元されていくのである。

### むすび

近年になって、焼畑での陸稲つくりが困難になり、平地からの米の供給も不安定なミャンマーの山村部において、棚田は主食の供給源として非常に重要な役割を担つてゐる。だからこそ山地民は昔から多くの棚田を築いてきたし、今では政府がこの造成を推進しているわけである。そして棚田をより多く持つてゐる者は村の中により高い社会経済的地位を保つてきた。しかし村落經濟における棚田の經濟的地位は低く、棚田を持っている者も含めて、世帯所得の多くは棚田以外の多種多様な就業に由來してゐる。もし村人たちが棚田だけに頼つて生活してきたとしたならば、どうの昔に村に人はいなくなり、棚田は打ち

捨てられていたであろう。林産部門をはじめとして、焼畑、茶を含む果樹栽培、畜産、運送、仲買、農林業雇用労働、出稼ぎなどいろいろな就業機会と所得があるからこそ棚田は維持されてきたのである。つまり棚田の存続は村の経済の再生産というより大きな枠組みの中で担保されているのである。

ではその「大きな枠組み」は環境保全的であるのだろうか。棚田がいくら環境に保全的であったとしても、「大きな枠組み」がそうでなければ、棚田の効用など吹き飛んでしまうであろう。山村における「大きな枠組み」の代表といえば、当然のことながら薪炭材の伐採や焼畑の対象とされる森林資源の利用である。そこで観察されたのは、茶畑と薪炭林を組み合わせて相続する、均分相続から長子相続に変えて相続人を減らすといった、森に対する人団圧をなるべく緩和しようとする工夫であった。しかも村がコミットするのは矛盾が極大化した一局面だけであって、その前も後も資源の効率的利用は個人の工夫によるものである。そしてそれがある限界に達すると、出稼ぎや移動といった形で村からの人団の排出が起こる。こうしてとりあえずは村にいるかぎり資源の利用が可能で、かつその資源は再生産可能であるという仕組みの存続が図られていく。ただしこうしたシステムが長期的に安定しているのかどうか、即断は避けておいたほうが無難であろう。

以上、ミャンマーの山奥深くに分け入って、世界ではじめて、山林の中に点在する棚田およびそれを包摂する山村世界の経済構造の一端を紹介してきた。調査に入る前は、東南アジア最貧国ミャンマーのさるに奥地のことだから、豊富な商品群に囲まれた我々から見たら、そこに住む人々は自給自足で食うや食わずの貧しい生活をしているのではないかと想像していた。しかしどの「山奥」にも平野部の村より立

派な家々が立ち並び、自家発電設備があつて、商品経済が細部にいたるまで浸透していた。おそらくそれは「山奥」が国境に近いせいであろう。インドや中国に向かつて村の生産物や資源さらには人が流れていゆき、商品や現金が入ってきやすいのである。平地で見たこともないF1ハイブリッド米が棚田で作られているなんて誰が想像できるだろうか。ミャンマーの棚田は、牧歌的な自給自足の世界ではなく、商品経済がめまぐるしく展開する世界で存続しているのである。

### 注

- (1) ミャンマー語で民族を表す語は「ルーミヨー(lumyo)」であり、直訳すると「人種」となる。ミャンマー語辞典でその意味を調べると、「出自が同じで、慣習を同じくする人々」となる。ミャンマー語では日本人や朝鮮人もルーミヨーである。本稿ではこれを「族」と訳すが、文脈から混乱の可能性がない場合は、ミャンマー語のニュアンスにしたがつて「人」と訳することにする。
- (2) 一九六〇年代半ば以降、すべての農地は国家が所有し、農民には農地の所有権はなく、耕作権のみが認められている。調査地域の農民たちは所有権といふ言葉を使用していたが、本稿では法制に則つて以下「耕作権」を用いることにする。所有権から耕作権への制度変化については、「高橋一九九八」を参照のこと。

### 参考文献

- 高橋昭雄『ビルマ・デルタの米作村——「社会主義」体制下の農村経済』(研究双書四二三)アジア経済研究所、一九九二年。
- 高橋昭雄「ビルマにおける農地法制の展開と農民の「所有権」——農地国有化法とネーヴィンの「農地制度革命」を中心にして」 加納啓良編『東南アジアの土地制度と農業変化』アジア経済研究所、一九九六年、一九九八年。
- 高橋昭雄『現代ミャンマーの農村経済——移行経済下の農民と非農民』東京大学出版会、二〇〇〇年。
- (東京大学東洋文化研究所)